

2021年10月1日
アルダージ株式会社

ニュースリリース

IPTV 放送規格特許ライセンスを開始

アルダージ株式会社は本日、IPTV 放送[※]の送受信に関わる事業者に対し、IPTV 放送規格の実施に必須である特許を公平かつ合理的な条件で一括して許諾するパテントプール方式での特許ライセンスを開始いたしました。この特許ライセンスは、中立的機関である日本知的財産仲裁センターにより標準規格に必須であると認定された特許を保有する次の12社が、アルダージ株式会社を通じてライセンスを開始することにしたものです。

株式会社インフォシティ
Orange SA (旧フランステレコム)
株式会社 JVC ケンウッド
ソニーグループ株式会社
TVS REGZA 株式会社
日本電気株式会社
日本放送協会 (NHK)
パナソニック株式会社
株式会社ビットメディア
富士通株式会社
マクセル株式会社
三菱電機株式会社

(五十音順)

デジタル時代においては、複雑な権利関係とそれに伴う煩雑な手続をできる限り簡素化し、公平かつ合理的な条件にて特許問題を処理することがますます必要となってきました。アルダージ株式会社は従来、高精細度地上デジタル放送、高精細度衛星デジタル放送、高精細度デジタルケーブル放送、超高精細度デジタル衛星放送、および、超高精細度デジタルケーブル放送の各規格において必須の特許を集積し一括して実施許諾するパテントプール方式ライセンスを運用し業界のスムーズな発展に寄与してまいりましたが、今回IPTV放送規格においてもそうした基盤が整ったことは、本規格を利用する事業者の健全かつ安定した事業の展開に寄与するものと思われまます。

今回の特許ライセンスでは非常に合理的な条件で複数の権利者の特許を放送局及び受信機製造者が一括して許諾を受けることが可能であり、例えば2Kまたは4K再放送サービスの受信機は1台あたりの実施料が100円、2Kおよび4K再放送サービスの受信機は1台あたりの実施料が180円と今後の市場の発展をも視野に入れた条件になっております。その他条件の詳細につきましてはホームページをご参照ください。

尚、アルダージ株式会社は引き続き特許の募集を行い、IPTV放送規格に必須と判定された特許を順次追加し、特許ライセンスの一層の充実を図っていく所存です。

注：オープンネットワーク(インターネット回線)を通じて提供される動画配信サービス(いわゆるインターネットテレビ)とは異なり、IPTV 放送規格に基づきマネージドネットワークを通じて提供される「ひかり TV」や「au ひかり」等の IP 放送サービスを IPTV 放送と定義しています。

【アルダージ株式会社概要】

アルダージ株式会社は、パテントプールライセンスの管理促進を目的として 2006 年 7 月に設立されました。

社 名： アルダージ株式会社 (ULDAGE Inc.)
所在地： 東京都千代田区丸の内 2-3-2 郵船ビルディング内
設 立： 2006 年 7 月 13 日
代表取締役社長：遠藤秀一

事業内容：

- ①特許被許諾者からの特許料の徴収、特許権者への配分等の特許料管理事業
- ②特許使用許諾契約の締結交渉、締結、契約作成等の特許使用許諾契約運用・管理事業
- ③特許許諾対象技術に必須な特許の調査事業

株 主：	株式会社 JVC ケンウッド	(14.29%)
	シャープ株式会社	(14.29%)
	ソニーグループ株式会社	(14.29%)
	株式会社東芝	(14.29%)
	パナソニック株式会社	(14.29%)
	マクセル株式会社	(14.29%)
	三菱電機株式会社	(14.29%)

【報道関係各位からのお問い合わせ先】

アルダージ株式会社

電話/FAX：03-6256-0150/03-6256-0151

メール：info@uldage.com

ホームページ：<http://www.uldage.com>